

吉川市廃棄物減量等推進審議会会長 様

吉川市長 戸 張 胤 茂

下記について貴審議会の意見を伺いたく、吉川市廃棄物減量等推進審議会運営規則第2条の規定に基づき諮問いたします。

記

1 諮問事項

家庭ごみ有料化の具体的方策について

2 諮問理由

市では、循環型社会の構築を目指して、第2次一般廃棄物処理基本計画及び吉川市廃棄物減量等答申「吉川市におけるごみ減量方策」に基づき循環型社会を実現するために、引続き有料化以外のごみ減量方策を実施し、ごみ減量の取り組みを実施しているところでございます。

平成17年11月の吉川市廃棄物減量等審議会答申「吉川市におけるごみ減量方策」において、「ごみ処理有料化の導入は、ごみの減量化に対する方策として最も有効な手段の1つであると考えられる。」「本答申において審議を行った有料化以外のごみ減量方策を実施し、その効果を検証した上でごみ減量効果が現れなかった場合には導入すべき方策である。」「ごみ処理有料化の導入にあたっては、その実施方法や負担額など有料化の具体的な方策について、十分な検討が必要である。」と掲げられていることから、家庭ごみの有料化を導入する場合には、その効果を発揮するために十分な検討を行い、適切な制度設計を行う必要があると考えますので、貴審議会の意見を求めるものです。